

特命随意契約理由書

507

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（5月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他（売却）
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選 定 理 由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和 8 年 5 月 1 日
※契約金額	3,207,350 円（消費税を含む）※収入予定額（単価契約）
契約期間	令和8年5月1日～令和8年5月31日
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	生活保護システムにおける外国人保護の情報提供（副本登録）対応
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	生活保護システムにおいて、データ標準レイアウト改版（年次改版）に伴う副本登録機能の追加に対応する
選 定 理 由	当該生活保護システムは平成22年10月にパッケージ使用权を取得しているため、今後も利用料金等の負担なく使用することができる。 本システムの運用は下記の事業者が行っており、データ標準レイアウトに係る作業はシステムの特許権、著作権その他の排他的権利を有する事業者にしかならないものである。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社日立システムズ 住 所：東京都品川区大崎1-2-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 15 日
※ 契約金額	2,072,400 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和8年5月1日から令和8年6月30日まで
担 当 課	保健福祉部生活支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区敬老会演芸等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	75 歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、司会業務、芸能人の確保、舞台照明、機械全体の準備など敬老会全体の管理運営を委託する。
選 定 理 由	区では、高齢者の健康長寿をお祝いする敬老会の実施にあたり、敬老会演芸等企画選定委員会を設置して、事業方針を決定している。 今年度は、5 月 7 日開催の上記委員会で演芸等企画を選定した結果、下記業者に決定（令和 8 年 5 月 8 日付 8 千保福総発第 40 号）した。 本件は競争性がないと認められ、価格以外のものにより、契約先を上記委員会で選定したため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ビッグワールド 住 所 中野区東中野 1-45-5
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 13 日
※ 契約金額	9,900,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 8 年 10 月 5 日まで
担 当 課	保健福祉部福祉総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区公衆無線 LAN サービス撤去業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり多くの訪日外国人が見込まれるため、無料 Wi-Fi 拠点を設置した。オリンピック・パラリンピックが終了し、また、携帯電話の 5G 化などにより無料 Wi-Fi 拠点へのアクセスが減少しているため、利用の少ない拠点を撤去する。
選 定 理 由	下記事業者は無料 Wi-Fi 拠点の設置事業者であり、LAN サービスは事業者の構築したネットワークを使用している。撤去にあたり、他に影響が出ないように行うことができるのは下記業者に限られるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 NTT 東日本株式会社 東京事業部 住 所 東京都港区西新橋三丁目 22 番 8 号
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 15 日
※ 契約金額	19,019,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日
担 当 課	地域振興部 商工観光課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	介護報酬改定に伴うシステム改修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	介護保険制度改正に伴い、システムの改修を行う。
選 定 理 由	介護保険システムは、総合住民サービスシステム内のサブシステムとして稼働している。 本件は、介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修を行うもので、既存のシステムとは密接不可分の関係にある。このため、システム開発者以外がプログラムの増設・追加等を行うと、運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、当該システム開発者である下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	法人名：株式会社 電算 所在地：長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 20 日
※ 契約金額	3,692,700 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
担 当 課	保健福祉部 高齢介護課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	番町小学校 受変電設備改修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	番町小学校受変電設備における一部機器の不具合について、電気主任技術者による修繕を行う。
選 定 理 由	下記業者は区内学校施設等における自家用電気工作物保安管理業務の受託業者であり、同業務において当該施設の保守・点検業務を行っている。本件は高圧受変電設備の操作が不可欠となる業務であり、下記事業者の電気主任技術者しか実施することができない。 以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名 称 株式会社 TK テクノサービス 住 所 東京都千代田区神田神保町 2-17
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 21 日
※ 契約金額	3,740,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 8 年 7 月 31 日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

556

件 名	錦三会児童遊園実施設計業務（第701号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	錦三会児童遊園において、公園設計を行うもので、令和7年度に下記業者が受託した「錦三会児童遊園協議資料作成業務及び樹木診断調査業務（第736号）」に基づき、実施設計を行うものである。
選 定 理 由	本件は、既業務と密接不可分の関係にあり、同一受託者以外の場合、一体的な設計ができなくなるなど著しい支障があるものである。また、下記業者は令和7年度に契約した「錦三会児童遊園協議資料作成業務及び樹木診断調査業務（第736号）」の受託者であり、地域との協議、樹木調査で培った知識や現場状況等に熟知・精通しており、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、令和7年度の業務成績は良好である。 したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 緑政計画研究所 住 所 東京都千代田区九段北 3-2-2 BR ロジェ 3F K-3 号室
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 20 日
※ 契約金額	4,334,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年9月30日まで
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	江戸型山車展示等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区は「日枝神社山王祭 2026」を契機として、東京都と連携し、江戸文化を発信する。江戸以来、地域コミュニティが伝統文化を基盤として結束し、継承されてきた歴史的経緯や文化的価値について区民への周知を図るため、江戸文化を象徴する特別展を開催する。 本展では、江戸型山車「静御前」等の展示を通じて、祭礼文化と人々のつながりについて来場者の理解を促進するとともに、本区の歴史・文化資源への認識を深め、区民のまちへの誇りや愛着の醸成を図る。
選 定 理 由	江戸型山車「静御前」は、栃木市倭町三丁目町会が所有・管理し、江戸天下祭（山王祭・神田祭）において実際に使用されてきた江戸型山車として、栃木県指定有形民俗文化財に指定されている。 本事業は、江戸天下祭における江戸型山車の成立および継承のあり方を、実物を通じて具体的に示すことを目的としていることから、山車の構造的・民俗的特徴を総合的に体现する実在の山車を展示対象とする必要がある。 「静御前」は、江戸型山車特有の構造および機構を現在に伝える数少ない現存例であり、山車本体という有形の要素と、囃子等の無形の要素が一体となって継承されてきた背景を有している。祭礼文化の価値は、有形の資産と無形の資産が不可分に結び付いている点にあることが、「祭礼文化調査・研究報告書」（令和8年3月、まちみらい千代田）において整理されており、本山車は展示対象として適当と認められる山車として、調査研究を実施した有識者から推薦を受けた唯一の山車である。 よって、本事業は江戸型山車「静御前」の展示および囃子演奏を一体的に実施するものであり、当該山車の所有・管理を一貫して担ってきた同町会を通じて実施する以外に方法はなく、他の者が代替して実施することは困難であることから、競争入札には適さない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 倭町三丁目自治会 住 所 栃木県栃木市倭町 13-2
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 1 日
※ 契約金額	5,700,000 / 円（消費税を含む）

契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年7月31日まで
担 当 課	地域振興部コミュニティ総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区生涯学習推進委員会議等運営支援業務✓
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区生涯学習推進委員は、学識経験者、生涯学習関係機関及び団体が推薦する者、区内に設置された各学校の長、公募による区民の中から委嘱され、区に対して意見や提言を行うものである。本業務は、千代田区生涯学習推進委員の会議体である千代田区生涯学習推進委員会議等の運営を効果的・効率的かつ総合的に推進するための支援を行う✓
選 定 理 由	1 プロポーザル実施年度 令和7年度 (令和8年3月30日5千地生ス発第1721号 令和8年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 初年度✓ プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約相手方に指名する。
契約の相手方	名 称 有限会社Anchor - 住 所 東京都千代田区内神田2-3-6 楓ビルB1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 8 日
※ 契約金額	3,124,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
担 当 課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課✓
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	特別展「発見された東京の化石」に関わる美術品輸送業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	令和8年8月29日から開催予定の特別展に出品するため、他機関で所蔵する資料（動物化石）の梱包・荷解き・運搬を行う。
選 定 理 由	今回運搬する資料は10万年前～6千年前の貴重な動物化石であり、一部ひび割れや剥落のおそれがある。運搬は美術品専用車で行い、担当者は当該資料に関する取扱方法を熟知し、精通していることが求められる。 下記事業者は、博物館資料の運搬を専門としており、過去に当該資料（動物化石）を千葉県立中央博物館での特別展（令和5年度）、中央区での企画展（令和6年度）で、運搬した経験を持つ。また、本特別展にて借用予定機関の一つである八王子市教育委員会からは、今回の資料運搬を下記業者が担当することが貸出要件とされているため、本業務を遂行できるのは当該業者のみである。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指名する。
契約の相手方	名 称 山九株式会社東京支店 住 所 東京都大田区平和島3-3-8
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 18 日
※ 契約金額	3,973,580 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	音楽鑑賞教室実施に伴う楽団・独奏業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	学校行事の一環として、音楽専用のコンサートホールの音響空間に身を置き、一流の演奏家による実演奏を体感することを通して、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養うことを目的とし、オーケストラや様々な音楽の多彩さを味わうとともに、芸術鑑賞の良識あるマナーを身につける。 対象者 千代田区立小学校第6学年
選 定 理 由	本事業は児童の情操教育活動の一環として当初は東京都と千代田区が共同で行い、平成16年度以降は区単独事業として実施している。業者選定にあたっては各小学校長等で組織する校長会で検討し、その結果、定期演奏会などを中心に小中学生への音楽鑑賞教室（約60回/年）や青少年への音楽普及プログラム等様々な活動を行っている下記業者が本業務の目的に適していると判断した。 以上の理由により、下記の者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：公益財団法人 東京都交響楽団 所在地：東京都豊島区池袋2-52-8 大河内ビル2階
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 19 日
※ 契約金額	1,609,850 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年6月30日まで
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

653

件 名	お茶の水小学校で使用するガスの供給
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 委託 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	お茶の水小学校で使用するカーボンオフセット都市ガスの供給
選 定 理 由	千代田区は 2021 年 2 月「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」にて「2050 ゼロカーボンちよだ」を、2023 年 7 月「千代田区地球温暖化対策第 5 次実行計画」にて「2030 区有施設のゼロカーボン」を標榜した。 区有施設における CO2 排出量はガス由来が 3 割程度を占めている。カーボンオフセット都市ガスは、都市ガスの燃焼で発生する CO2 を、様々なプロジェクトで削減・吸収した CO2 で相殺すること（カーボンオフセット）により、現時点では調整後排出係数をゼロとして報告できる唯一のガスメニューである。 「2030 区有施設のゼロカーボン」実現には、小規模区有施設を含めて安定的にカーボンオフセット都市ガスを供給する体制が不可欠であり、そうした体制で区にカーボンオフセット都市ガスを提供できるのは下記業者のみである。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東京ガス株式会社 法人営業部長 内田 進 住 所 東京都港区海岸 1-5-20
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 26 日
※ 契約金額	14,544,000 円（消費税を含む） ※半価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	2026 年 6 月 26 日（金）から 2027 年 6 月検針日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区産業振興基本計画の改定に係る基礎調査等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区産業振興基本計画は、千代田区における産業振興、観光振興等の基本施策及び取組の方向性を示す総合的な基本計画として位置づけている。本業務は、現行の千代田区産業振興基本計画の計画期間が令和9年度末をもって満了となることに伴い、現行計画の改定に向けた検討を行うため、区内産業振興、観光施策等の現状分析や各種調査を実施し、その結果を踏まえた次期計画の骨子案を作成する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和8年度 (令和8年5月13日付8千地商観発第92号 令和8年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第1号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式によって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 合同会社デロイトトーマツ 住 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 28 日
※ 契約金額	29,700,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
担 当 課	地域振興部 商工観光課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	「おがちよ教育交流事業」補助業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「おがちよ教育交流事業」の実施にあたり、乗船券、宿泊施設等の手配を委託する。
選 定 理 由	2011年の小笠原諸島の世界自然遺産登録以降、小笠原諸島を訪れる観光客は増加しており、本事業の実施時期は繁忙期にあたることから、宿泊施設及びガイド事業者の確保が非常に厳しい状況となっている。 特に、本事業は参加人数が30名を超える規模となっているため、小笠原諸島の団体旅行の取扱実績のある旅行会社等を通じて、現地事業者との交渉にあたる必要がある。 下記事業者は小笠原諸島への理解・関心を深めるための中学生向けプログラムについて熟知しており、本土（区部）に事務所を置く唯一の旅行会社であり、現地でのプログラム等を決定するにあたり、綿密な連携が可能である。 以上の理由により、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ナショナルランド 住 所 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー3階
※ 契約年月日	令和 8 年 5 月 29 日
※ 契約金額	8,996,400 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和8年6月1日から令和8年9月30日まで
担 当 課	子ども部子ども総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。